



20200625 評基認第 002 号  
2020 年 6 月 26 日

# 認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を ASNITE 認定プログラムの試験事業者として認定する。

認 定 識 別: ASNITE 0113 Testing

適合性評価機関の名称: 株式会社環境管理センター 技術センター

法人の名称: 株式会社環境管理センター

適合性評価機関の所在地: 東京都八王子市下恩方町 3 2 3 - 1

認 定 範 囲: 別紙のとおり

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (ASNITE-T (E)) に  
記載した認定要求事項

認定発効日: 2020 年 6 月 26 日

認定の有効期限: 2024 年 6 月 25 日

初回認定発効日: 2014 年 3 月 20 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 岸本 勇夫

- ・ IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
- ・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
- ・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。
- ・ IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

認定プログラムの名称	ASNITE-T (環境) 認定プログラム
認定識別	ASNITE 0113 Testing
初回認定日	2014年 3月 20日
認定発行日	2020年 6月 26日
認定の有効期限	2024年 6月 25日
最新交付日	2020年 6月 26日
認定された適合性評価機関の名称及び所在地	株式会社環境管理センター 技術センター 〒192-0154 東京都八王子市下恩方町3 2 3 - 1
法人の名称	株式会社環境管理センター 法人番号 7013401000164
問い合わせ窓口	Tel: 042-650-7200 Fax: 042-652-0800
備考	当該認定事業者は、試験事業者として、ISO/IEC 17025:2017(JIS Q 17025:2018)及び認定スキーム文書 (ASNITE-T(環境))(第2版)6項に定める認定要求事項に適合しています。

事業所名：株式会社環境管理センター 技術センター

事業所所在地：東京都八王子市下恩方町323-1

実施する業務：マネジメントシステム管理、顧客対応、依頼受付、サンプリング、  
試料保管、分析試験、結果の妥当性確認、試験報告書の発行等

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術		
環境	大気	赤外・近赤外分析法	一酸化炭素／ 排ガス（サンプリングを含む）	JIS K 0098
				JIS K 0151
		GC/MS(ガスクロマトグラフィー質量分析法)	ダイオキシン類／ 排ガス（サンプリングを含む）	JIS K 0311
				ダイオキシン類／ 環境大気（サンプリングを含む）
	その他	酸素／ 排ガス（サンプリングを含む）	JIS K 0301 JIS B 7983	
	水質	ICP/MS(誘導結合プラズマ質量分析法)	カドミウム／ 環境水*	平成9年環境庁告示第10号 昭和46年環境庁告示第59号 JIS K 0102 55.4
			鉛／ 環境水*	平成9年環境庁告示第10号 昭和46年環境庁告示第59号 JIS K 0102 54.4
			ひ素／ 環境水*	平成9年環境庁告示第10号 昭和46年環境庁告示第59号 JIS K 0102 61.4
			セレン／ 環境水*	平成9年環境庁告示第10号 昭和46年環境庁告示第59号 JIS K 0102 67.4
			ほう素／ 環境水*	平成9年環境庁告示第10号 昭和46年環境庁告示第59号 JIS K 0102 47.4

注\*：試料採取を除く測定工程

(つづき)

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術		
環境	水質	GC/MS(ガスクロマトグラフィー質量分析法)	VOC (ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン) / 環境水*	平成9年環境庁告示第10号 昭和46年環境庁告示第59号 JIS K 0125 5.2
			1,2-ジクロロエチレン／環境水*	平成9年環境庁告示第10号 JIS K 0125 5.2
			シス-1,2-ジクロロエチレン／環境水*	昭和46年環境庁告示第59号 JIS K 0125 5.2
			クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)／環境水*	平成9年環境庁告示第10号 付表
			1,4-ジオキサン／環境水*	平成9年環境庁告示第10号 昭和46年環境庁告示第59号 付表8
			ダイオキシン類／工場用水・工場排水、環境水(サンプリングを含む)	JIS K 0312
			ダイオキシン類／底質(サンプリングを含む)	ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル(平成21年環境省)
	土壌	GC/MS(ガスクロマトグラフィー質量分析法)	ダイオキシン類／土壌(サンプリングを含む)	ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル(平成21年環境省)
	ガンマ線スペクトロメトリー	Cs-134, Cs-137／土壌*	除染関係ガイドライン(第2版) 第2編 除染等の措置に係るガイドライン	

注\*: 試料採取を除く測定工程

(つづき)

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術		
環境	廃棄物	GC/MS(ガスクロマトグラフィー質量分析法)	ダイオキシン類／灰(サンプリングを含む)	特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法(平成4年厚生省告示第192号、改正平成16年環境省告示第31号)別表第一に定める方法 平成16年環境省告示第80号
		ガンマ線スペクトロメトリー	Cs-134, Cs-137／粉じん等*	廃棄物関係ガイドライン(第2版)第五部 放射能濃度等測定方法ガイドライン

注\*：試料採取を除く測定工程

(以 上)